

「 地域密着型通所介護 」 利用料金表

社会福祉法人筑前伊都の会
松生園 デイサービスセンター
管理者 土斐崎公一

早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より当デイサービスセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。この度令和6年4月1日より介護保険法の改正に伴い利用料金に変更になります。ご利用者様、ご家族様及び担当ケアマネジャーの方々には、ご迷惑をおかけすることとなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆サービス利用料金（1回あたり）【利用時間 7時間～8時間】

項目 / 介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① 地域密着型通所介護費（7～8時間ご利用）	753	890	1,032	1,172	1,312
② サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	18	18	18	18
③ 入浴介助加算（入浴介助を行った場合）	40	40	40	40	40
④ 日額単位小計 ①～③の合計	811	948	1,090	1,230	1,370
⑤ 介護職員処遇改善加算④×5.9%	48	56	64	73	81
⑥ 介護職員等特定処遇改善加算 ④×1.2%	10	11	13	15	16
⑦ 介護職員等ベースアップ等支援加算 ④×1.1%	9	10	12	14	15
⑧ 介護保険給付対象合計 ④+⑤+⑥+⑦	878	1025	1,179	1332	1482
⑨ 地域区分換算額（円）⑧×10.45	¥ 9,175	¥ 10,711	¥ 12,321	¥ 13,919	¥ 15,487
介護保険自己負担額（1割負担の場合）	¥ 918	¥ 1,071	¥ 1,232	¥ 1,392	¥ 1,549
介護保険自己負担額（2割負担の場合）	¥ 1,836	¥ 2,142	¥ 2,464	¥ 2,784	¥ 3,097
介護保険自己負担額（3割負担の場合）	¥ 2,754	¥ 3,213	¥ 3,696	¥ 4,176	¥ 4,646

業務継続計画未策定減算	減算なし	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	減算なし	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算

★当事業所のサービス提供時間帯は9：45～16：55です。（7時間～8時間提供事業所）

☆サービス提供時間が諸事情により短縮された場合（1時間毎に基本単位が変わります）

※実費負担として、食事代460円（おやつ代を含む）/日が追加されます。

区分	算定根拠 (1単位 10.45)	サービス費 (10割)	利用者負担金/月		
			(1割)	(2割)	(3割)
要支援1 (週1回程度)	サービス提供強化加算(Ⅱ) 72単位 生活機能向上グループ活動加算 100単位 を含む。 1970単位	20,586円	2,059円	4,118円	6,177円
要支援2 (週2回程度)	サービス提供強化加算(Ⅱ) 144単位 生活機能向上グループ活動加算 100単位 を含む。 3865単位	40,389円	4,039円	8,078円	12,117円
要支援2 (週1回程度)	サービス提供強化加算(Ⅱ) 72単位 生活機能向上グループ活動加算 100単位 を含む。 1844単位	19,269円	1,927円	3,854円	5,781円

※ 上記の利用者負担金に、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)及び、特定処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等ベースアップ等支援加算が追加されます。

※ 上記の利用者負担金に食事の提供にかかる費用460円(おやつ代を含む)/日が追加されます。

松生園デイサービスの提供時間は、
月～金曜日の9時45分～16時55分までになっております。